

都筑 工場排ガス測定結果

令和4年3月29日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和4年2月28日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	34	-	50
	(ppm)	21	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	10	30	319
窒素酸化物	(ppm)	90	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年3月17日

都筑 工場排ガス測定結果

令和4年3月9日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和4年2月7日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	21	-	50
	(ppm)	13	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	4.8	30	319
窒素酸化物	(ppm)	79	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年2月25日

都筑 工場排ガス測定結果

令和4年1月18日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年12月9日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	41	-	50
	(ppm)	25	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	9.8	30	319
窒素酸化物	(ppm)	89	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年12月24日

都筑 工場排ガス測定結果

令和4年1月18日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年12月10日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	42	-	50
	(ppm)	26	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.5	30	319
窒素酸化物	(ppm)	90	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年1月6日

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年11月25日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和3年10月28日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	26	-	50
	(ppm)	16	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.4	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年11月15日

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年11月25日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年10月29日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	41	-	50
	(ppm)	25	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	7.4	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年11月15日

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年10月20日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和3年9月16日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	41	-	50
	(ppm)	25	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	12	30	319
窒素酸化物	(ppm)	86	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年10月4日

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年10月20日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年9月17日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	36	-	50
	(ppm)	22	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	7.4	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年10月4日



都筑 工場排ガス測定結果

令和3年8月24日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和3年7月28日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	42	-	50
	(ppm)	26	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	1.3	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年8月12日

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年8月24日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年7月27日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	39	-	50
	(ppm)	24	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.1	30	319
窒素酸化物	(ppm)	93	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年8月12日

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年8月17日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年6月28日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	44	-	50
	(ppm)	27	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.8	30	319
窒素酸化物	(ppm)	91	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年7月8日

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年6月16日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年5月31日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	29	-	50
	(ppm)	18	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	11	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年6月8日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年5月6日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	21	-	50
	(ppm)	13	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	7.1	30	319
窒素酸化物	(ppm)	91	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年6月3日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和3年4月22日

排ガス採取位置 煙突

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	34	-	50
	(ppm)	21	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	13	30	319
窒素酸化物	(ppm)	87	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値